

平成17年8月31日

各位

会社名 株式会社 関東つくば銀行  
代表者名 取締役頭取 草間 卓  
(コード番号 8338 東証第一部)  
問合せ先 総合企画部長 藤川 雅海  
( . 029-821-8111 )  
( URL <http://www.kantotsukuba-bank.co.jp> )

### 「地域密着型金融推進計画」について

関東つくば銀行(頭取 草間 卓)は、「地域密着型金融推進計画」を策定いたしましたので公表いたします。

「地域密着型金融推進計画」は、本年3月に金融庁が発表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」により、平成17～18年度までの2年間に 事業再生・中小企業金融の円滑化、 経営力の強化、 地域の利用者の利便性向上を図るため、地域密着型金融を推進していくものです。

当行は、2年間の「地域密着型金融推進計画」を着実に実行し、利用者の皆様に様々な金融サービスを提供するとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

当行の主な取組は、以下のとおりです。

1. 創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組みでは、官民試験研究機関の集積地でベンチャー企業の進出が期待される研究学園都市「つくば」を重点営業地域として、TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームによる進出企業やベンチャー企業に対する支援等に積極的に取り組んでいきます。  
さらに、「つくば」の研究機関等との連携を強化し、ネットワークの構築・活用を図っていきます。
2. 事業再生に向けた積極的取組みでは、企業支援部内に設置した専担チームが不良債権の削減を最大の課題として認識し、短期間での集中処理に向けて精力的に取り組んでいます。  
具体的には、専担チームが主管する融資残高50百万円以上の要管理先、破綻懸念先から経営支援先を指定し、その中から中小企業再生支援協議会の活用として年間15先以上の案件持込を目標に掲げ、債務者の実態に応じてDDS(債務の資本的劣後ローン化)、DES(債務の株式化)等の事業再生スキームにも積極的に取り組んでいきます。
3. 収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みでは、部門別採算管理の導入について検討を進めながら、「格付・自己査定システム」導入による通年自己査定体制への移行に向けた対応を図り信用リスクの管理能力を高めるとともに、システムより得られるデータを検証して、信用リスクを反映した適正金利設定の内部基準改正を検討していきます。

以上

報道機関のお問合せ先

関東つくば銀行 総合企画部 調査広報室 美留町(内線342)

TEL: 029-821-8111

1. 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の実績と今後の課題  
当行は、平成 15 年度から 2 年間のリレーションシップバンキングの機能強化の「集中改善期間」において、中小企業金融の再生や早期の事業再生等に取組んだ結果、取引先企業に対する経営相談の実施や、新たな提携商品の取扱いによる円滑な資金の供給に一定の成果を挙げることが出来ました。

また、政府系金融機関との提携やベンチャーファンドの組成など、中小企業金融再生のための態勢を整え積極的な取組みをしてきました。

当行は、この 2 年間の「集中改善期間」の取組みを通して、地域に根ざした長期継続的なフェイス・トゥー・フェイスの営業と地域貢献の重要性をあらためて認識する一方、今後の課題について次のように認識しています。

(1) リレーションシップバンキングの機能を強化するため、当行は長期的な取引から得られる情報を有効に活用しながら、地域特性や顧客ニーズを考慮した取組みを推進しましたが、十分な効果を得るまでには至らなかったと考えております。

従って、平成 17 年度から 2 年間の新たなアクションプログラムの推進につきましては、地域密着型金融の本質をしっかりと再認識することが必要だと考えます。

(2) 中小企業に対する支援機能の一つとして、付加価値の高いサービスの提供が求められておりましたが、当行ではコンサルティング機能の発揮やビジネス・マッチングのパートナーとしての役割を果たすための取組みが未だ緒についたばかりで、成果としては不十分であり、態勢の整備と人材の育成が課題であると認識しています。

(3) 事業再生に向けた取組みについては、中小企業再生支援協議会や企業再生ファンド、DDS、DIP ファイナンス等の再生スキームを活用して事業再生の支援をしてきましたが、引続きノウハウを蓄積しながら外部専門家との連携を図り、経営支援先の早期再生のために一層の成果を上げていくことが必要であると考えています。

## 2. 地域の特性

### (1) 茨城県の概況

茨城県の人口は 298 万人（平成 16 年 10 月 1 日現在）で全国 11 位、総面積は 6,095K m<sup>2</sup>で全国 24 位です。また、可住地面積は 3,975 K m<sup>2</sup>と関東地方の 1 都 6 県で最も広く、全国でも 4 位となっています。

産業は、電気、機械を中心とした製造業が盛んで、平成 14 年の製造業従業員数は全国 8 位、製造品出荷額は全国 9 位であります。

平地面積が広いため農業も盛んで、平成 15 年の農家数は全国 1 位、農業産出額も第 3 位であります。水産業も、平成 14 年の漁獲量は全国 5 位と盛んであります。

平成 14 年度の県内総生産は 11 兆円で全国 11 位、日本の国内総生産の約 2%にあたります。

### (2) 地域の景気動向

最近の茨城県内の景気動向については、個人消費が平成 17 年 6 月の大型小売店販売額で前年同月比 5.8%減少して低調に推移する一方で、住宅建築では平成 17 年 6 月の住宅着工戸数が前年同月比 21.0%増と 4 ヶ月連続して増加するなど持ち直しの動きが見られます。

企業の設備投資や輸出はほぼ横ばいで推移しております。

雇用情勢については平成 17 年 6 月の有効求人倍率は 0.87 倍で、前月より 0.02 ポイント低下しました。

新規求人数は前年同月比 1.8%増加し、雇用保険受給者数は同 12.4%減と 32 ヶ月連続して減少するな

ど一部にやや改善傾向が見られます。

今後の景気見通しは、一部に改善が見られるものの、概ね横ばいで推移すると見られます。

### 3. 当行の特性

#### (1) 地域密着

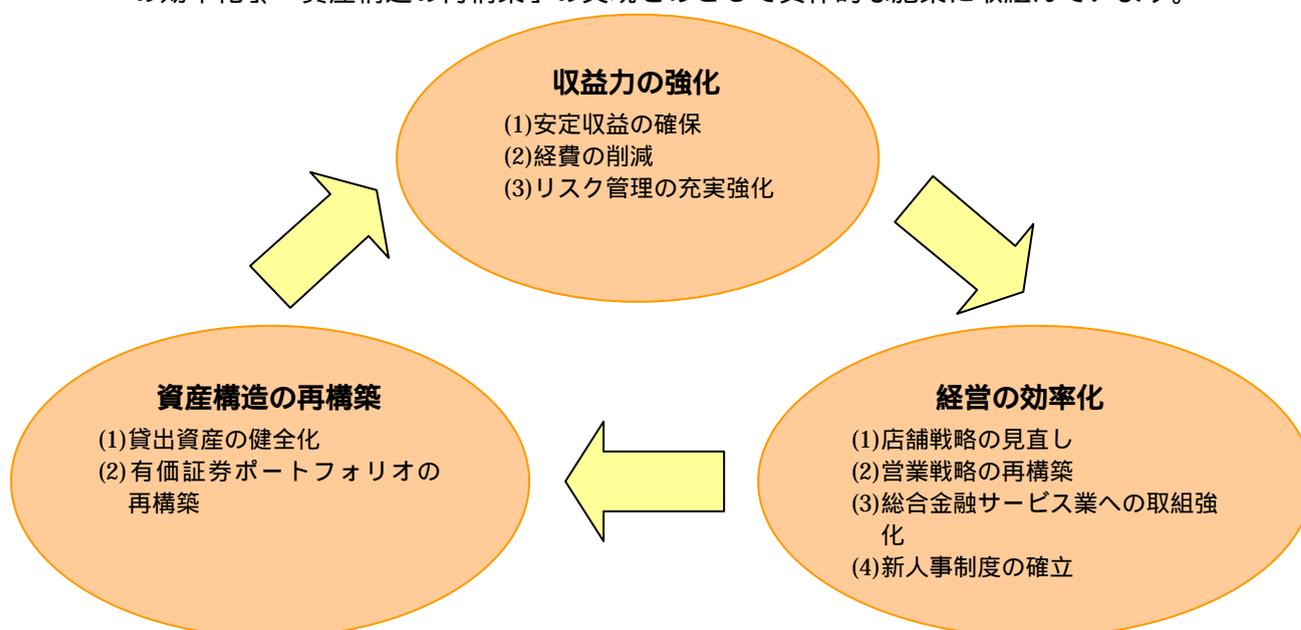
当行は、茨城県内における店舗比率 90%（出張所含む）、中小企業等向け貸出比率 90%などの数値に示されるように、地域に密着した営業を展開しております。

主たる営業地盤である茨城県南西地域は、平成 17 年 8 月の「つくばエクスプレス」の開通で今後更に発展することが予想されております。

当行はこうした地域で間柄重視の関係を長期継続的に維持しながら地域経済の発展に貢献するとともに、利用者の皆様に様々な金融サービスを提供していくことが、自らの果たすべき役割であると考えております。

#### (2) 短期経営計画（平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月）

当行は、平成 17 年 4 月からスタートした 1 年間の短期経営計画に基づき、「収益力の強化」、「経営の効率化」、「資産構造の再構築」の実現をめざして具体的な施策に取り組んでいます。



#### (3) 茨城銀行との合併

当行は、平成 16 年 11 月に地域金融システムの安定と地域経済の発展に貢献し地域のお客様へより一層のサービス向上を目指して、株式会社茨城銀行との合併の検討開始を合意し、平成 18 年 7 月 18 日の合併に向けて準備を進めております。

合併により誕生する新銀行「ひたちの銀行」（仮称）は、地域密着型の「県民銀行」を目指すものであり、両行が取組んでいる地域密着型金融推進計画を引き継いでいくこととなります。

#### (4) 当行が目指す姿

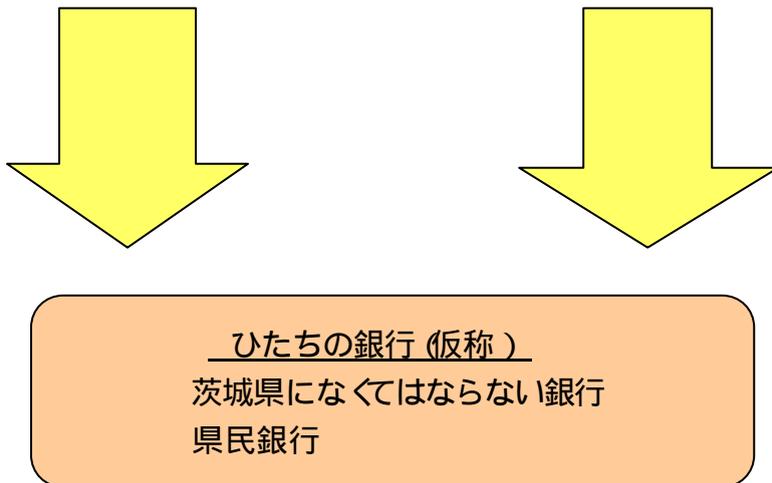
当行は、短期経営計画と地域密着型金融推進計画を着実に実行して、地域経済の発展に貢献する「茨城県になくはない銀行」、より質の高いサービスをお客様に提供する地域密着型の「県民銀行」を目指します。

## 短期経営計画

- 1 収益力の強化
- 2 経営の効率化
- 3 資産構造の再構築

## 地域密着型金融推進計画

- 1 事業再生・中小企業金融の円滑化
- 2 経営力の強化
- 3 地域の利用者の利便性向上



#### 4. 地域密着型金融推進計画の基本的な考え方

金融機関は、長期的な取引から得られる情報を有効に活用しながら、中小企業に円滑な資金の供給と高い付加価値を提供することで、自らの収益力の強化、健全性の確保を図るといふ地域密着型金融の本質をしっかりと再認識することが必要であると考えます。

また、地域密着型金融を強化するためには、利用者の方にもこの本質を正しく理解してもらうことが大切であり、そのための取組みとして、情報の開示を今後も積極的にしていくことが重要であると考えています。

そこで、平成 17 年度から 2 年間の新アクションプログラムの策定にあたっては、過去 2 年間の「集中改善期間」の評価等を踏まえた上で、この地域の特性や利用者ニーズ等を考慮しながら、(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化、(2) 経営力の強化、(3) 地域の利用者の利便性向上について次のとおり推進してまいります。

##### (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

###### 創業・新事業支援機能等の強化

当行の重点営業地域である研究学園都市「つくば」は、官民試験研究機関の集積地でベンチャー輩出の期待が寄せられています。

また、「つくばエクスプレス」の開通によって、沿線地域の発展が予想されるこの機をビジネスチャンスとして捉え、積極的に創業・新事業支援に取り組んでいきます。

具体的には、担当する部署に TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームを設置して、進出企業やベンチャー企業に係る将来性ある案件の発掘に努めていきます。

さらに、筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定」に基づき、ネットワークの構築・活用を図っていきます。

## 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

地域密着型金融を通じて得られる情報を活用したビジネスマッチングやコンサルティング機能の発揮は、新たなビジネスモデルとして認識しており、そのための人材育成や体制の構築に取り組んでまいります。

具体的には、中小企業診断士の資格者を養成して借り手企業が抱える経営上の問題を解決する提案型の支援体制を構築するとともに、ビジネスマッチングや、ISO 認証取得支援等のコンサルティング業務への取組みを強化していきます。

## 事業再生に向けた積極的取組み

当行は、短期経営計画の中で「貸出資産の健全化」を重点課題に掲げており、そのための取組体制として企業支援部内に専任チームを設置しました。

専任チームでは、開示債権の削減を最大の課題として認識し、短期間での集中処理に向けて精力的に取り組んでいます。

具体的には、専任チームが主管する融資残高 50 百万円以上の要管理先、破綻懸念先から経営支援先を指定し、その中から中小企業再生支援協議会の活用として年間 15 先以上の案件持込を目標に掲げ、債務者の実態に応じて DDS（債務の資本的劣後ローン化）、DES（債務の株式化）等の事業再生スキームにも積極的に取り組んでいきます。

## 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資を推進するため、ローンレビューの徹底による審査の高度化を図るとともに、新たな商品を開発していきます。

具体的には、平成 18 年度中に当行独自の無担保・無保証のスコアリング商品の取扱いを開始するとともに、知的財産権担保を活用した融資の取扱いを開始することを目標に取り組んでいきます。

## 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

顧客説明マニュアルにつきましては、「民法改正に伴う個人根保証契約」、「個人情報保護法」に関する項目を改正・追加するとともに、現場の営業店における実効性を確保するため、相談窓口の強化や融資業務の指導役による営業店指導を実施します。

相談等事例の分析・還元につきましては、事例をマニュアルに追加して本部における会議などにおいて説明態勢の徹底を図っていきます。

## 人材の育成

事業再生等における人材育成としては、事業の将来性や技術力を的確に評価できる「目利き」能力や、中小企業支援のスキル、企業再生のノウハウ等を備えた人材の育成に取り組んでいきます。

具体的には、「目利き」能力の向上を目的として、年間受講者 24 名を目標に行内研修「企業価値審査講座」を開催するほか、年間 20 名を目標に「融資部審査トレーナー」を実施していきます。

また、地銀協研修への行員派遣や通信講座の受講奨励をしていきます。中小企業支援のスキル、企業再生のノウハウ等を備えた人材育成では、行内研修の実施のほか地銀協研修「中小企業支援講座」「企業再生実務講座」等への行員派遣や通信講座の受講奨励をしていきます。

## (2) 経営力の強化

### リスク管理態勢の充実

リスク管理の高度化への取組みでは、リスク管理委員会、各小委員会（ALM委員会、信用リスク小委員会、オペレーショナルリスク小委員会、経営リスク等小委員会）の運営を充実して、リスク量算出の精緻化を図りリスク管理が十分に機能する態勢を築いていきます。

また、バーゼル（新しい自己資本比率規制）の導入に備えた対応としては、システム化の検討

や内部組織体制の整備、規程の整備等について取り組んでいきます。

#### 収益管理態勢の整備と収益力の向上

収益管理態勢の整備については、部門別採算管理（国内営業店部門・市場資金部門・国際部門・投資有価証券部門・自己資本部門）の導入について検討を進めていきます。

また、「格付・自己査定システム」導入による通年自己査定体制への移行に向けた対応を図るとともに、システムより得られる信用リスクデータを検証して、適正金利設定の内部基準改正を検討していきます。

#### ガバナンスの強化

有価証券報告書等の財務情報開示の適正性を確保するため、内部統制が機能する態勢を整備するとともに、財務報告書の計数等について作成段階と検証段階での効率性、信頼性を確立するための業務フロー表等の作成に取り組めます。

#### 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

法令等遵守態勢の徹底を図るため、年度毎のコンプライアンス・プログラムを策定、全店の統一テーマ3項目と部店ごとのテーマ1項目に基づいて実施計画を立てこれに対するチェックを四半期ごとに実施しています。

また、コンプライアンス関連委員会やオフィサー会議等の開催、コンプライアンス・ガイダンスの発行、通信講座・検定試験の実施等による啓蒙を通して不祥事件等の発生の未然防止など、実効性のある法令等遵守態勢の確立を目指します。

#### ITの戦略的活用

インターネットバンキングの利便性向上のための取組みとして、利用者のモニタリングを通じて、サービス商品の追加、内容の改正を実施します。

また、スコアリング審査導入や営業店の渉外システムの構築等に向けた取組み、Web サイトを利用したコンサルティング機能の提供など、利用者のニーズに応える最適で戦略的なITの活用を実現していきます。

### （3）地域の利用者の利便性向上

#### 地域貢献に関する情報開示

地域貢献に関する情報としては、「自らの預金が地域への融資にどの程度活かされているか」、「利用者の利便性を提供するためにどの様な取組みをしているか」、「地域経済の活性化のためにどの様な取組みをしているか」などについて、ディスクロージャー誌やホームページに預金者の目線で分かりやすい表現を用いて開示していきます。

#### 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

利用者のニーズや満足度を把握する手段としては、主にホームページ上に開設している「目安箱」を活用しています。

今後さらに利用者の満足度を重視した経営をしていくために、各種業界や団体へのアンケート、営業店での窓口調査等を実施していきます。